

平成 25 年度
(第 39 年度)

事 業 報 告 書

[自 平成 25 年 4 月 1 日
至 平成 26 年 3 月 31 日]

公益財団法人海と諸環境美化・油濁対策機構

I 事業報告

1 事業の概要

平成25年度は4月に公益財団法人に移行するとともに、事業計画に基づき、漁場油濁対策事業並びに海と渚環境美化事業を実施した。

油濁対策事業については、原因者不明の漁場油濁事故に対する漁業被害救済事業及び防除・清掃事業、また、原因者は判明しているが、原因者による防除措置及び清掃作業が行われないことにより、被害漁業者等が自ら漁場油濁の拡大の防止作業及び汚染漁場の清掃作業を実施した場合、それらに要した費用の支弁を行うとともに、原因者による防除措置及び清掃作業は行われているが、漁場油濁の拡大の防止のため漁業者が行った防除措置及び清掃作業に要した費用の総額のうち、船舶の所有者等の責任の限度額を超えた費用の支弁を行う特定防除事業を実施した。併せて、漁場油濁の被害防止に関する調査・啓発事業等を実施した。

一方、海と渚環境美化事業については、海洋環境保全のための活動として、海と渚の清掃活動普及啓発事業をはじめ、海洋・海岸環境の保全・整備のための活動支援及び調査に積極的に取り組むとともに、漂流・漂着ゴミに関する現状把握調査、また、これらのゴミの発生源となる漁業系廃棄物の適正な処理や再資源化のための事業を実施した。加えて、海と渚の環境美化、保全活動の普及・啓発のために多くの人々に対して海と渚環境美化推進基金への募金を呼びかけた。

＜漁場油濁対策関連事業＞

（1）漁業被害救済事業

平成25年度（4～3月）の漁場油濁事故のうち、漁業被害救済事業の対象となる油濁被害はなかった。

（2）防除・清掃事業

平成25年度（1～12月）に防除・清掃事業の対象となった漁場油濁事故はなかった。これは前年度に比べて件数では、1件の減少、金額で82万円の減少であった。

（3）特定防除事業

平成25年度（1～12月）には特定防除事業の対象となる漁場油濁事故はなかった。

（4）審査認定事業

本年度は、中央漁場油濁被害等認定審査会を1回開催し、5月17日開催の第1回中央審査会において、平成25年度の労務費及び漁船用船費について慎重審議を行い、その結果を理事長に答申した。

一方、防除・清掃事業の円滑・適正化を図るため、平成24年度に支払われた防除費の交付金が申請者である大阪府堺市漁協、堺市沿岸漁協及び堺市出島漁協において被害漁業者に対し、迅速かつ適切に配分されたかについて、当機構の職員が指導・検査を実施した。

また、長崎県において、オイルボール等の海岸への漂着状況調査を実施した。

（5）油濁被害防止対策事業

油濁被害の未然防止や被害を最小限に食い止める目的として、これらに関する調査研究及び漁業者等への指導等を引き続き実施した。漁業者等への指導等については、漁場油濁汚染防止対策・指導者養成事業及び漁場油濁被害対策専門家派遣事業を実施した。

漁場油濁対策専門家派遣事業の実施については、有識者で構成する検討委員会を設置して事業実施計画、実施結果等、事業全般について広範、かつ、専門的見地から検討を行った。

ア 漁場油濁汚染防止対策・指導者養成事業

漁場油濁事故の被害未然防止や被害を最小限に食い止めるためには、地域の漁業者が事故現場で速やかに対処することが極めて重要であることから、油汚染防除に対処する現場の指導者を養成することを目的として、現場における実技指導を含め、油流出事故等に対処するための必要な基本的知識及び対応策についての油汚染防除指導者養成講習会として、地方講習会を岡山県玉野市・倉敷市、広島県広島市、神奈川県平塚市、長崎県長崎市、兵庫県神戸市、北海道留萌市・根室市・函館市、静岡県伊東市・磐田市、香川県多度津町、熊本県八代市、千葉県千葉市の14カ所で、中央講習会を東京の1カ所でそれぞれ開催した。

また、油防除作業の基礎知識を普及させるため、パンフレット、ビデオ、油防除マニュアル及び油濁情報を活用し、油防除対応策の普及に努めた。

イ 漁場油濁被害対策専門家派遣事業

油濁被害の拡大を防止するための初期における漁業者の的確な対応を確保するため、防除作業等の専門家2名を漁場油濁被害対策専門家（以下「専門家」という。）として委嘱し、漁業者等に対し初期防除の指導を行っている。

本年度は、青森県深浦町の油流出事故への対応、浦賀水道における貨物船衝突事故に伴う油汚染状況調査並びに北海道士別市及び香川県多度津町における河川での油流出事故について、4カ所に専門家を派遣し、指導等を行った。

また、専門家が現地で漁業への影響について判断するため、漁業権及び漁船

漁業操業図の更新情報を取り入れた漁業影響情報図の整備を引き続き行った。

ウ 漁場油濁情報収集事業

油濁事故が発生した際に漁業被害の未然防止及び被害の軽減を図るために、防除作業を効率的に実施することが重要であることから、流出油の影響を受けやすい沿岸域の漁船漁業について、操業情報を収集し、分析を行った。

(6) 事業評価について

当機構は、事業の円滑・適正な推進を図るため、引き続き、平成25年度においても、外部の評価員に事業の評価を依頼し、当該評価結果を参考として事業の自己評価を実施した。ただし、今年度は漁場油濁被害等救済事業に該当する申請がなかったことから、油濁被害防止対策事業の外部評価により、当機構の自己評価を実施した。

<海と渚環境美化関連事業>

(1) 海と渚の清掃活動普及啓発事業

海と渚の環境美化活動を推進するため、ボランティア団体等が行う海と渚の清掃活動に対し、清掃資機材を提供して海と渚のクリーンアップ運動の全国的展開を図った。

また、当機構のインターネットのホームページ等を活用して、海と渚の海浜清掃活動、海洋生物の保護及び海岸・海洋環境の保全等に関する情報を提供した。

ア 海と渚の清掃活動への呼びかけ

海と渚の環境美化運動の全国的な展開をより効率的に推進するため、全国各地で海浜利用が活発となる「海の日」に併せて海浜等の一斉清掃を次の組織を中心とする各団体に対して呼びかけた。

- (ア) 会員団体・企業が推薦するグループ
- (イ) 各都道府県及び各漁協の推薦するグループ
- (ウ) 海と渚環境美化推進委員会が推薦するグループ

また、当機構が行う諸事業との連携を図りつつ、海と渚の環境保全の重要性についての意識の高揚に努めるため、全国豊かな海づくり大会と連動して以下のとおり「全国一斉海浜清掃旗揚げ式」を行った。

8月25日(日)午前6時50分から、くまもとみんなの川と海づくりデー、水俣市海と川のクリーンアップ作戦と共に、第33回全国豊かな海づくり大会のイベントとして、「全国一斉海浜清掃旗揚げ式」を挙行し、全国津々浦々に向けて海浜等の清掃活動を呼びかけた。水産庁及び熊本県の協力の下にメ

イン会場の水俣市エコパークで、主催・関係者のあいさつの後、水俣市内11カ所で同時に清掃活動が行われ1,000人程が参加した。メイン会場では「くまモンとくまモン体操を踊る」イベントのラジオの生放送が行われ、会場に集まった300人ほどの家族づれや地場企業の社員とくまモン体操を行い、その後30分程度の清掃活動を行った。

イ 海と渚の清掃活動の普及・啓発及び支援

漁協、NPO、ボランティア及び市民団体等の様々なグループに対してゴミ袋の配布を募り、提供するとともに、台風の襲来、低気圧の通過、大雨の後等の随時の海浜清掃に対し、周年を通じて必要な資機材を提供した。今年度も全国1,700カ所に自然物用ゴミ袋30万枚、人工物用ゴミ袋24万枚を配布した。

なお、自然物用ごみ袋30万枚のうち、12万枚はJFマリンバンクからの提供を受け、都道府県漁連等を通じ漁協グループに配布した。

(2) 海洋・海岸環境保全整備活動促進事業

ア 環境・生態系維持・保全活動等調査事業(海の羽根基金事業)

地域住民、NPO及び漁協等が行う海浜等の清掃活動と漁業者が参加した植樹活動や環境保全の取り組みの実態等について、全国の都道府県を通じアンケート調査を実施し、調査結果の取りまとめを行った。

イ 環境・生態系保全活動支援事業(なぎさの環境基金事業)

海と渚の環境美化や藻場、干潟、サンゴ礁及びヨシ帯等の機能の維持・回復を図るため、環境保全の次世代を担う人材の育成と沿岸域の環境保全を目指す団体などが実施するプロジェクトに助成することとし、今年度も神奈川県横浜市で小学生を対象に東京湾の生き物ふれあい教室を開催している「磯遊び研究会」、大分県中津市でカブトガニ産卵地でもある中津干潟の現状調査を行っている「水辺に遊ぶ会」及びアクアマリンふくしま別館において被災地の子どもたちに心のケアを目的とした海藻アートを行った「日本渚の美術協会」の3団体へ支援を行った。

(3) 漁場漂流・漂着物対策促進事業

ア 漂流・漂着物発生源対策等普及事業

漁業系資材による漂流・漂着物の発生源対策の一環として、(一社)マリノフォーラム21との共同により使用済漁業系資材の実態把握及び適正な管理・処理処分方法について検討した。当機構は発泡スチロール製フロート処理の実証試験によるコスト削減及びコンサルティングによる処理の普及等を担当し、三重県南伊勢町において、約1週間の期間実証試験及びコンサルティングを行つ

た。

また、破碎圧縮減容した発泡スチロールを燃料に有効利用できる技術として、発泡スチロール製フロートで造粒したペレットを完全燃焼できる燃焼装置を開発した。

イ 漁場漂流・漂着物対策促進事業

漂流・漂着物による被害の著しい漁場において、漁業活動中に回収した漂流物を処分するための必要な費用を助成した。具体的には北海道(森漁協)、大阪湾で実施した。

ウ 海岸漂着物量把握調査事業

漂着ゴミの回収・処理を適切に進めていくために、環境省の海岸に漂着するゴミの現存量・分布を把握する調査事業を受けている民間企業から、全国の市町村が把握している海岸清掃に関するアンケート調査を受託し実施した。

(4) 漁業系資材再利用モデル事業

漁業者自らが圧縮減容機を利用して、処理コストを削減しつつ、搬出手配等を行うシステムを構築するために、鹿児島県東町漁協からの申し入れにより圧縮減容機の貸し出しを行った。

(5) 海と渚環境美化推進基金への募金の呼びかけ

「海と渚環境美化推進基金」の運用益並びに「海と羽根募金」及び「なぎさの環境基金募金」を原資とする海洋・海岸環境保全整備活動促進事業を行っていくために、「海の羽根」及び「なぎさの環境基金」のそれぞれの募金を広く呼びかけた。

ア 海の羽根募金への呼びかけ

海と渚の環境美化活動を全国的な運動として展開し、推進を図るため、「海の羽根募金」について、特に海浜の清掃美化活動が盛んとなる「海の日」等を中心に、会員、個人、団体及び法人等関係方面に広く募金を呼びかけた。

また、ホームページ、機関誌「メッセージ海と渚」等により海の羽根募金への呼びかけを広く行った。

イ なぎさの環境基金募金への呼びかけ

海洋生物のゆりかごとして機能している豊かな海岸域の環境保全活動を促進することを目的として、全国漁業協同組合連合会と協力し、環境保全のための次の世代を担う人材の育成と沿岸域の環境保全を目指す団体などが実施するプロジェクトに助成する必要な資金を捻出するための「なぎさの環境基金」に対し、広く民間企業、水産関係団体、個人、商工会及びN P O等へ募金をお願いした。

＜その他＞

（1） 広報活動への取り組み

当機構の会員向けに機関誌を発行し、当機構の活動状況、全国各地の海浜清掃活動等の状況を紹介するとともに、会員以外についても、当機構のホームページにおいて現地からの海浜清掃の報告、業務内容の紹介を行うなどにより、海と渚の環境美化活動の普及・啓発に努めた。

2 庶務の概要

(1) 役員、評議員、海と渚環境美化運営委員会委員、及び中央漁場油濁被害等認定審査会委員に関する事項

①平成25年度末現在役員(11名)

役名	氏名	選任年月日	現職
理事長	岸 宏	平成25.7.17	全国漁業協同組合連合会 代表理事長
専務理事	櫻井謙一	平成25.4.1	(常勤)
理事	宮本武史	〃	(一社)日本鉄鋼連盟 常務理事
〃	佐久間國治	平成25.6.13	(一財)千葉県漁業振興基金 理事長
〃	齋藤壽典	平成25.4.1	(一社)大日本水産会 常務理事
〃	渥美雅也	〃	(一財)東京水産振興会 専務理事
〃	中屋新二	平成25.6.13	日本水産株式会社 海洋事業推進室長
〃	清宮栄一	平成25.4.1	(公財)日本釣振興会 専務理事
〃	松井明	〃	全国共済水産業協同組合連合会 代表理事専務
監事	井貫晴介	平成25.4.1	(一社)マリノフォーラム21 代表理事長
〃	西岡康弘	〃	(一社)日本船主協会 常務理事

②平成25年度末現在評議員(10名)

氏名	選任年月日	現職
波田野純一	平成25.4.1	石油連盟 常務理事
森崎隆善	平成25.7.17	電気事業連合会 立地環境部長
田中初穂	平成25.6.13	(一社)日本船主協会 常務理事
長屋信博	平成25.4.1	全国漁業協同組合連合会 代表理事専務
猪苗代健一	〃	全国漁業共済組合連合会 専務理事
高江洲信一	〃	漁船保険中央会 専務理事
小林哲朗	〃	(一財)中央漁業操業安全協会 専務理事
田中潤兒	〃	(公社)全国漁港漁場協会 会長
森武美	平成25.7.17	全国漁協女性部連絡協議会 会長理事
市村隆紀	平成25.4.1	(公社)全国豊かな海づくり推進協会 専務理事

③平成25年度末現在海と渚環境美化運営委員会委員(10名)

氏名	現職
鳴田道夫	(公財)水産物安定供給推進機構 理事長
大森敏弘	全国漁業協同組合連合会 常務理事
石黒順一	(公財)かながわ海岸美化財団 代表理事
兼廣春之	大妻女子大学 教授
山口仁志	電気事業連合会 立地環境副部長
小林憲	(一社)大日本水産会 漁政部長
雨宮誠	全国町村会 経済農林部長
土井全二郎	日本海洋調査会 代表
濱田研一	全国漁業共済組合連合会 常務理事
横山裕道	淑徳大学 客員教授

④平成25年度末現在中央漁場油濁被害等認定審査会委員(12名)

氏名	現職
田和健次	石油連盟 技術環境安全部長
田村一之	(一社)日本鉄鋼連盟 技術・環境本部長
古川憲行	全国内航タンカー海運組合 常務理事
齋藤顕彦	(一社)日本船主協会 総務部課長
中森光征	(一社)全国まき網漁業協会 専務理事
高浜彰	全国漁業協同組合連合会 漁政部長
清水聰	全国海苔貝類漁業協同組合連合会 漁政総務部長
濱田研一	全国漁業共済組合連合会 常務理事
成田健治	弁護士
中村哲朗	"
笠浩久	"
福嶋正俊	日本船主責任相互保険組合損害調査部 第1グループマネージャー

⑤平成25年度末現在役員候補者選定委員会委員(3名)

氏名	選任年月日	所属
田中初穂	平成26.3.24	(一社)日本船主協会 常務理事
高江洲信一	〃	漁船保険中央会 専務理事
田中潤兒	〃	(公社)全国漁港漁場協会 会長

(2)職員に関する事項 (平成25年度末現在職員7名)

氏名	担当事務	備考
及川泰郎	総務部	総務部長兼総務課長
井田麻子	〃	総務課員
藤井恭治	業務部	業務部長兼業務1課長
福田賢吾	〃	業務2課長
齊藤正幸	〃	技術参与
村上礼子	〃	業務2課員
中澤俊佑	〃	業務1課員

(3)重要な庶務及び業務の事項

①理事会

開催年月日	議事事項	結果
第1回理事会 平成25.5.28	第1号議案 平成24年度事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録について 第2号議案 平成25年度収支予算の変更について 第3号議案 基本財産及び特定資産の指定について 第4号議案 平成25年度会費の額並びに徴収方法について 第5号議案 漁場油濁対策に係る事業費、関係都道府県負担金及び拠出団体拠出金の額並びに徴収方法について 第6号議案 中央漁場油濁被害等認定審査会委員の一部交代について 第7号議案 任期満了に伴う中央漁場油濁被害等認定審査会委員の選任について	原案承認 〃 〃 〃 〃 原案選出 〃

開催年月日	議事事項	結果
	第 8 号議案 防除・清掃事業の労務費等について 第 9 号議案 公益法人への移行等に伴う諸規程の制定及び改正について 第10号議案 評議員及び理事の補欠選任に伴う候補者の推薦について 第11号議案 平成25年度定時評議員会の招集及び附議事項について	原案承認 〃 〃 〃
第2回理事会 平成25. 7. 5 (書面決議)	第 1 号議案 理事の補欠選任に伴う候補者の推薦について 第 2 号議案 臨時評議員会の招集並びに附議事項について	原案承認 〃
第3回理事会 平成25. 7. 17	第 1 号議案 代表理事の選定について	原案選出
第4回理事会 平成26. 3. 4	第 1 号議案 平成26年度事業計画、収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて 第 2 号議案 中央漁場油濁被害等認定審査会委員の一部交代について 第 3 号議案 臨時評議員会の招集及び附議事項について	原案承認 原案選出 原案承認

②評議員会

開催年月日	議事事項	結果
定時評議員会 平成25. 6. 13	第 1 号議案 平成24年度事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録について 第 2 号議案 評議員の補欠選任について 第 3 号議案 理事の補欠選任について 第 4 号議案 平成25年度における評議員及び役員の報酬額について 第 5 号議案 公募による常勤役員の選任方法について	原案承認 原案選任 〃 原案承認 〃
臨時評議員会 平成25. 7. 17	第 1 号議案 理事の補欠選任について 第 2 号議案 評議員の補欠選任について	原案選任 〃

開催年月日	議事事項	結果
臨時評議員会 平成26. 3. 18 (書面決議)	第 1 号議案 役員候補者選定委員会委員の選任について	原案選任

③中央漁場油濁被害等認定審査会

開催年月日	議事事項	結果
第1回中央審査会 平成25. 5. 17	1 防除・清掃事業の労務費等について	原案了承

④監査及び検査

年月日	事 項
平成25. 5. 15及び 平成25. 5. 21	平成24年度財務諸表について公認会計士の監査を受ける。
平成25. 5. 24	平成24年度事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書について監事の監査を受ける。
平成25. 9. 17	助成事業について(公財)日本財團の監査を受ける。

⑤登記事項

年月日	事 項
平成25. 4. 1	公益法人への移行により、旧法人の解散登記、並びに新法人(公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構)の設立登記をする。
平成25. 8. 6	<ul style="list-style-type: none"> ・代表理事の交代(服部理事辞任・岸理事就任) ・評議員の就任(田中初穂評議員) ・理事及び評議員の一部交代(柴田理事辞任・佐久間理事就任、原田理事辞任・中屋理事就任、釜谷評議員辞任・森崎評議員就任、岡本評議員辞任・森評議員就任)の登記をする。

⑥平成25年度主要経過

年月日	事 項
平成25. 4. 24	清掃資材等配布査定委員会(当機構会議室)
5. 15及び5. 21	平成24年度財務諸表の公認会計士監査(機構事務所)
5. 17	第1回中央漁場油濁被害等認定審査会 (コーポビル会議室)
5. 24	平成24年度事業報告、財務諸表等の監事監査(機構事務所)
5. 28	第1回理事会(コーポビル会議室)
6. 10	油汚染防除指導者養成講習会 (岡山県玉野市)
6. 13	定時評議員会(コーポビル会議室)
6. 14	なぎさの環境基金委員会(当機構会議室)
6. 18	油汚染防除指導者養成講習会 (広島県広島市)
6. 20	油汚染防除指導者養成講習会 (神奈川県平塚市)
6. 24	油汚染防除指導者養成講習会 (長崎県長崎市)
6. 28	拠出団体への業務説明会(コーポビル会議室)
7. 1	油汚染防除指導者養成講習会 (兵庫県神戸市)
7. 5	第2回理事会(書面決議)
7. 10	海の羽根・なぎさの環境基金募金活動
7. 17	第3回理事会及び臨時評議員会(コーポビル会議室)
8. 23	第1回漁場油濁被害対策専門家派遣事業検討委員会 (日本財団会議室)
8. 25	全国一斉海浜清掃旗揚げ式(熊本県水俣市)
8. 27	漂流・漂着物発生源対策第1回検討委員会(マリノフォーラム21会議室)
9. 17	(公財)日本財団による監査(機構事務所)
9. 25	油汚染防除指導者養成講習会 (北海道留萌市)
10. 11	油汚染防除指導者養成講習会 (静岡県伊東市)
11. 14	油汚染防除指導者養成講習会 (北海道根室市)
11. 25	油汚染防除指導者養成講習会 (北海道函館市)
12. 3	油汚染防除指導者養成講習会 (香川県多度津町)
12. 3	漂流・漂着物発生源対策第2回検討委員会(ホテルサンルート札幌会議室)
12. 9	海の羽根・なぎさの環境基金募金活動
12. 11	油汚染防除指導者養成講習会 (熊本県八代市)
平成26. 1. 14	油汚染防除指導者養成講習会 (静岡県磐田市)
1. 23	油汚染防除指導者養成講習会 (千葉県千葉市)
2. 19	油汚染防除指導者養成講習会 (岡山県倉敷市)

年月日	事項
2. 27	油汚染防除指導者養成中央講習会 (コープビル会議室)
3. 4	第4回理事会(コープビル会議室)
3. 13	第2回漁場油濁被害対策専門家派遣事業検討委員会 及び専門家研修会 (三会堂ビル会議室)
3. 14	漂流・漂着物発生源対策第3回検討委員会(マリノフォーラム21会議室)
3. 18	臨時評議員会(書面決議)

(4)認定、許可及び届出に関する事項

申請年月日	申請事項	承認年月日	結果
平成25. 4. 17	移行登記完了に伴う届出		
6. 25	税額控除に係る証明申請	平成25. 8. 7	(認可)
8. 21	理事・評議員の登記の変更に伴う届出		
平成26. 3. 17	平成26年度事業計画、収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みの届出		

(5)国庫補助金に関する事項

(単位:円)

国庫補助金の目的	項目	金額	備考
漁場油濁被害対策費補助金	1 防除・清掃事業費 2 審査認定事業費 3 油濁被害防止対策費	0 4,642,088 31,362,912	
漁場漂流・漂着物対策促進事業費補助金	1 漂流・漂着物発生源対策等普及事業費 2 漁場漂流・漂着物対策促進事業費	17,883,000 11,485,217	
	合計	65,373,217	

(6) 会員加入状況 (平成26年 3月31日現在)

① 団体会員 (211会員)

業種別	中央	地方	合計
漁業関係団体	4	1	5
漁連	3	29	32
信漁連	0	15	15
漁業共済組合	1	13	14
共水連	1	8	9
漁船保険組合	1	15	16
漁業信用基金協会	2	7	9
地区漁協	0	38	38
水産加工組合	1	0	1
漁港関係	5	1	6
金融関係	1	0	1
電力関係	0	10	10
地方公共団体	0	13	13
中央団体	15	0	15
地方団体	0	5	5
その他	0	22	22
合計	34	177	211

② 個人会員 (10会員)

(7) 投出金に関する事項

① 都道府県負担金

(単位: 円)

都道府県	金額	入金年月日	備考
北海道	69,000	平成 25.10.31	
青森県	40,000	〃 25.10.31	
岩手県	28,000	〃 25.10.31	
宮城県	37,000	〃 25.9.27	
秋田県	21,000	〃 25.9.20	
山形県	20,000	〃 25.12.10	
福島県	28,000	〃 25.10.31	
茨城県	38,000	〃 25.8.28	
千葉県	80,000	〃 25.9.11	
東京都	67,000	〃 25.9.17	
神奈川県	39,000	〃 25.10.31	
新潟県	26,000	〃 25.9.3	
富山県	21,000	〃 25.9.2	
石川県	25,000	〃 25.10.31	
福井県	26,000	〃 25.9.30	
静岡県	35,000	〃 25.9.30	
愛知県	79,000	〃 25.10.31	
三重県	43,000	〃 25.9.10	
京都府	21,000	〃 25.10.31	
大阪府	32,000	〃 25.10.31	
兵庫県	68,000	〃 25.10.31	
和歌山県	28,000	〃 25.10.31	
鳥取県	22,000	〃 25.9.20	
島根県	37,000	〃 25.9.2	
岡山県	39,000	〃 25.10.31	
広島県	52,000	〃 25.10.31	
山口県	61,000	〃 25.9.19	
徳島県	24,000	〃 25.9.26	
香川県	72,000	〃 25.10.31	
愛媛県	74,000	〃 25.10.29	
高知県	32,000	〃 25.9.4	
福岡県	42,000	〃 25.10.31	
佐賀県	24,000	〃 25.10.31	
長崎県	81,000	〃 25.9.20	
大分県	39,000	〃 25.10.31	
熊本県	29,000	〃 25.9.5	
宮崎県	23,000	〃 25.10.25	
鹿児島県	125,000	〃 25.9.11	
沖縄県	103,000	〃 25.9.24	
その他	5,000,000	県防除預り金からの充当額	
合計	6,750,000		

② 拠出団体拠出金

(単位：円)

区分		予算額	入金額	差額	備考
農林水産省 関係	拠出団体拠出金	120,000	120,000	0	
	防除費・救済金預り金充当	1,221,000	1,221,000	0	
	計 ①	1,341,000	1,341,000	0	
経済産業省 関係	拠出団体拠出金	1,092,000	1,092,000	0	
	防除費・救済金預り金充当	11,095,000	11,095,000	0	
	計 ②	12,187,000	12,187,000	0	
国土交通省 関係	拠出団体拠出金	9,314,000	9,314,000	0	
	防除費・救済金預り金充当	9,658,000	9,658,000	0	
	計 ③	18,972,000	18,972,000	0	
拠出団体拠出金		10,526,000	10,526,000	0	
防除費・救済金預り金充当		21,974,000	21,974,000	0	
合計 (①+②+③)		32,500,000	32,500,000	0	

附属明細書について

平成25年度事業報告については、事業報告に記載のとおりであり、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので附属明細書は作成しない。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

当事業年度から「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。なお、新会計基準の適用初年度であるため、貸借対照表及び正味財産増減計算書においては、前年度欄及び増減欄の数値の記載を省略している。

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券 ・・・ 債却原価法（定額法）を採用している。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
什器備品及びソフトウェア ・・・ 定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
退職給付引当金 ・・・ 職員の退職給付に備えるため期末要支給額に相当する金額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
投資有価証券	390,000,000	0	0	390,000,000
小 計	400,000,000	0	0	400,000,000
特定資産				
防除費準備預金	50,000,000	0	0	50,000,000
救済金準備預金	100,000,000	0	0	100,000,000
国防除清掃費助成資金造成預金	100,000,000	0	0	100,000,000
県防除清掃費助成資金造成預金	100,000,000	0	0	100,000,000
特定防除事業預金	150,000,000	0	0	150,000,000
海と渚環境美化推進基金	174,725,534	3,240,981	3,240,981	174,725,534
退職給付引当預金	7,147,100	1,330,000	626,300	7,850,800
漁場油濁被害防止対策積立預金	13,174,137	0	5,500,000	7,674,137
小 計	695,046,771	4,570,981	9,367,281	690,250,471
合 計	1,095,046,771	4,570,981	9,367,281	1,090,250,471

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に對応する額)
基本財産				
定期預金	10,000,000	(10,000,000)	—	—
投資有価証券	390,000,000	(390,000,000)	—	—
小 計	400,000,000	(400,000,000)	—	—
特定資産				
防除費準備預金	50,000,000	(50,000,000)	—	—
救済金準備預金	100,000,000	(100,000,000)	—	—
国防除清掃費助成資金造成預金	100,000,000	(100,000,000)	—	—
県防除清掃費助成資金造成預金	100,000,000	(100,000,000)	—	—
特定防除事業預金	150,000,000	—	—	(150,000,000)
海と渚環境美化推進基金	174,725,534	(174,725,534)	—	—
退職給付引当預金	7,850,800	—	—	(7,850,800)
漁場油濁被害防止対策積立預金	7,674,137	—	(7,674,137)	—
小 計	690,250,471	(524,725,534)	(7,674,137)	(157,850,800)
合 計	1,090,250,471	(924,725,534)	(7,674,137)	(157,850,800)

4. 担保に供している資産

該当なし

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	4,478,488	3,724,304	754,184
ソフトウェア	1,108,695	457,740	650,955
合 計	5,587,183	4,182,044	1,405,139

6. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

科 目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	25,165,217	0	25,165,217
合 計	25,165,217	0	25,165,217

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

銘柄名	帳簿価額	時 価	評価損益
利付国庫債券第148回	150,000,000	149,880,000	△ 120,000
練馬区公債平成18年度1回	50,089,880	52,275,000	2,185,120
北海道平成20年度公募公債6回	40,000,000	42,484,000	2,484,000
共同発行市場公募地方債70回	50,000,000	52,800,000	2,800,000
地方公共団体金融機関債券1回	100,000,000	107,100,000	7,100,000
利付国庫債券第83回	20,000,000	20,036,000	36,000
利付国庫債券第61回	30,000,000	31,152,000	1,152,000
利付国庫債券第62回	49,028,330	51,005,000	1,976,670
第145回オリックス	30,000,000	30,453,000	453,000
合 計	519,118,210	537,185,000	18,066,790

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金						
漁場油濁被害対策費補助金	農林水産省	—	36,005,000	36,005,000	—	—
漂流・漂着物発生源対策等 普及事業	〃	—	17,883,000	17,883,000	—	—
漁場漂流・漂着物対策促進事業	〃	—	11,485,217	11,485,217	—	—
民間委託金						
海岸漂着物量把握調査事業	日本NUS(株)	—	2,625,000	2,625,000	—	—
合 計		—	67,998,217	67,998,217	—	—

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

科 目	取得価額
経常収益への振替額	
目的達成による指定解除額	3,240,981
合 計	3,240,981

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記2に記載している。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	7,147,100	1,330,000	626,300	0	7,850,800

III 監 査 報 告

私ども監事両名は、公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構の平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の内容を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 正味財産増減計算書、正味財産増減計算内訳表、貸借対照表、及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産状況を正しく示していると認めます。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認めます。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。

平成26年5月12日

公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構

監 事 井 貫 晴 介 印

監 事 西 岡 康 弘 印